（様式１）

学校番号	76	学校名	茨城県立結城第一高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領

校訓

自彊不息
(じきょうやまず：自ら努めて励み、事に当たっては全力を尽くして怠らないこと)

学校の教育目標

知育・徳育・体育の健やかな成長を図り、社会性や公共心を備えた地域社会に貢献できる有為な人材の育成

生徒の実態

純朴で素直であるが、コミュニケーションのつまずきで人間関係に悩む生徒も見受けられる。部活動に加入している生徒も徐々に増えている。全体的には活気があり、また、生徒の態度にも落ち着きが見られ、地域からの期待も大きい。

保護者の願い

家族に対し、尊敬と感謝の念を深める。家庭での活動を通して、人間としてのよりよい在り方生き方を考える。

道徳教育重点目標

生徒一人一人が、道徳的価値や人間としての在り方生き方に関する自覚を深め、豊かな心を育て未来に向けて人生や社会を切り開いていこうとする道徳的な実践力を高める。

地域の実態

古くは城下町として栄え、結城紬などの地場産業で発展した落ち着いた地域である。最近は南部地域の発展が著しい。

各教科・科目

国語	生涯にわたる社会生活に必要な言語能力を育成する。また、さまざまな文章を読み、他人の考える心情に触れることによって、社会の在り方や人間としての生き方について考える。
地歴	日本や世界の歴史・文化・自然を学ぶことで予測困難な時代の中で生きる人間として、自ら考え、行動する力を育てる。
数学	基本的な概念や原理、法則の理解を深め、創造性の基礎を培うとともに数学的な見方や考え方のよさを認識し、それらを積極的に活用する態度を育てる。
理科	自然と人間生活のかかわりや科学技術が人間生活に果たしてきた役割についての理解を深める。また、知的好奇心や探究心を高め、科学的な見方・考え方を養い、それらを日常生活に活用する態度を育てる。
保体	健康・安全や運動についての理解と、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。
芸術	芸術の幅広い活動を通じて、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を働かせて、他者と協働しながら表現を生み出したり、作品を鑑賞したりして豊かな情操を養う。
外国語	外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。また、国際社会で自己の意見を発信する力を身に付ける。
家庭	人間の健全な発達と生活の営みを家庭・社会とのかかわりとして総合的にとらえ、生活に必要な知識と技術を習得させ男女が協力して社会を築いていけるような実践的な態度を育てる。
情報	情報及び情報技術を活用させるための知識と技能の習得を通じて、モラルやマナーを考え、情報化社会のものの見方や考え方を養う態度を育てる。
総合的な探究の時間	身近な問題に目を向け自ら課題を設定し、解決の手立てを考えるとともに、探究心を育てる。また、時代の変化に対応できる資質を養い、社会に貢献できる人材を育成し、一人一人の生徒が進路希望を実現できるよう指導の充実を図る。
専門	ICTを効果的に活用し、情報を処理するための高度な知識と技術の習得するとともに、情報倫理や取り扱い方を学習しビジネスに対する望ましい心構えや理念を習得する。

特別活動

ホームルーム活動

教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育て、精神的に支え合うとともに、生徒が互いに向上していく集団を育成する。

【生徒会活動】
　生徒会が中心になり、学校生活の充実や改善・向上を図ろうとする自主的実践的な態度を育てる。
【学校行事】
　様々な学校行事を通じて、他人と関わり合いを学び、自らを振り返りながら、日常生活に活かしていく。
【部活動】
　自分の興味関心のある分野の活動に自発的かつ積極的に参加することによって通して続けられるような趣味特技の修得につなげる。また、目上の者を敬う態度や仲間を思いやる豊かな心を育む。

公民科

公共

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

・各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが、公共的な空間を作る上で必要であることについて理解している。
・選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解している。
・合意形成や社会参画に向けた話し合い等において、効果的にICTを活用できる。

生徒指導

・基本的生活習慣（きちんとした頭髪・服装、遅刻・欠席・早退の減少）の確立を目指して、次の計画を実施する。
・昇降口での登校指導（あいさつ・服装指導・遅刻防止など）を実施する。
・放課後に遅刻指導を実施する。また、朝、あるいは放課後に校外指導を実施する。
・薬物乱用防止の講演会を、年1回程度開催する。
・交通マナー向上のために交通安全講話を実施する。
・SNSについて正しい理解と使い方を習得するためにスマホ安全教室を開催する。
・ 個別面談を密にし、保護者・スクールカウンセラー・外部機関等と連携・協力して、学校生活や心の問題等への対応を適切に行う。
・学年として、是々非々を理解する心と、過ちに素直に潔く受けとめ正していく姿勢を育む。

家庭との連携

・薬物乱用防止講話・性教育講話などの講演会への保護者の参加を通して家庭の道徳力向上を図る。
・PTA役員会、PTA登校指導や学校評議員会などで学校への要望を聞き活性化を図る。
・郷土を愛する心を育む道徳教育を推進する。
・道徳科の授業公開を推進する。

地域社会との連携

・地域企業でのインターンシップを通じて職業観や社会性の育成を図る。
・学校公開や授業参観などをとおして家庭や地域の方々との交流を図り、理解を深める。
・特別支援学校との交流及び共同学習を推進する。
・地域の人々の積極的な協力を得るなど、地域社会との共通理解の上に立った相互連携を推進する。